

平成30年に発生した台風・地震等災害の概要 及び国土交通省の防災・減災の取組みについて

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課

大きな自然災害が相次いだ平成の時代、その平成の最後の年、記録的な豪雨等の災害が多く発生しました。お亡くなりになられた方々に、哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

近年の豪雨、高潮、暴風・波浪、地震、豪雪など、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化に我が国はさらされています。このような自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層重要性が増しており、喫緊の課題となっています。

ここでは、平成30年に発生した災害の概要とそれに対する国土交通省の対応及び国土交通省の防災・減災、国土強靱化の取組みについて紹介します。

東日本大震災と熊本地震を中心とした公共建築の積算・コスト管理に係る国土交通省及び地方公共団体の様々な取組みについては、本稿以降の特集記事で紹介しています。

1 平成30年に発生した主な災害の概要 と国土交通省の主な対応

■大阪府北部を震源とする地震

平成30年6月18日7時58分に、大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生。大阪府大阪市、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市の5市町村で震度6弱を観測した。

住家被害は約2万7,000棟に上り、ブロック塀の崩落も多数発生した。インフラ関係でも、約17万戸で停電、約11万戸で都市ガス供給停止、約20万戸で水道の断水または減圧給水となるなど、大きな被害が発生した。

【国土交通省の主な対応】

- ・災害対策本部会議の開催。
- ・災害対策用ヘリ等による被害情報の収集・把握。
- ・緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）
延べ738人・日派遣（土木関係の被災状況調査のほか、ブロック塀等の応急危険度判定の支援等を実施）。
- ・土砂災害に対する専門家派遣。
- ・照明車などの災害対策用機械の出動。
- ・ブルーシート等の資材提供。

■平成30年7月豪雨

停滞した梅雨前線と台風第7号の影響によって、西日本から東海地方を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。6月28日から7月8日までの総降水量が、四国地方で1,800mm、東海地方で1,200mmを超えるなど、7月の月降水量平年値の2～4倍となる数値を記録。また、北海道から九州までの120ヵ所以上の観測地点で、48、72時間降水量の値が、観測史上第1位となった。これらの影響で、河川の氾濫、浸水被害、土砂災害等が発生し、死者、行方不明者が多数となる甚

大な災害となった。また、全国各地で断水や電話の不通等ライフラインに被害が発生したほか、鉄道の運休等の交通障害が発生した。

【国土交通省の主な対応】

- ・災害対策本部会議の開催。
- ・「国土交通省被災者生活支援チーム」の設置。住まいの確保や物資の円滑な搬送等について、関係部局が一体となって対応。
- ・災害対策用ヘリ等による被害情報の収集・把握。
- ・TEC-FORCE 述べ11,673人・日派遣
- ・排水ポンプ車等による水防活動の実施。
- ・国土交通省HPにて道路、河川、鉄道等の所管各分野の被害状況や対応状況について積極的な情報発信を実施。

■平成30年台風第21号

平成30年9月4日に非常に強い勢力で徳島県に上陸した後、速度を上げながら近畿地方を縦断した。西日本から北日本にかけて非常に強い風が吹き、非常に激しい雨が降った。四国や近畿地方では、最大瞬間風速や最高潮位でこれまでの観測記録を更新したところがあった。

これら暴風や高潮の影響で、関西国際空港の滑走路の浸水を始めとして、航空機や船舶の欠航、鉄道の運休等の交通障害、断水や停電、電話の不通等ライフラインへの被害が発生した。

【国土交通省の主な対応】

- ・災害対策本部会議の開催。
- ・災害対策用ヘリ等による被害情報の収集・把握。
- ・被災自治体に災害査定効率化（簡素化）を通知。
- ・TEC-FORCE 延べ314人・日派遣。
- ・排水ポンプ車等による水防活動の実施。

■平成30年北海道胆振東部地震

平成30年9月6日3時7分に、北海道の胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生。北海道厚真町で震度7、安平町、むかわ町で震度6強を観測した。

約1万5,000棟の住家被害が発生。苫東厚真火力発電所の停止等により、道内のほぼ全域である約295万戸で停電が発生したほか、道内の44市町村において最大約6万8,000戸で断水が発生した。

また、厚真町を中心に広い範囲で土砂崩れが発生した。

【国土交通省の主な対応】

- ・災害対策本部会議の開催。
- ・災害対策用ヘリ等による被害情報の収集・把握。
- ・災害査定官による災害緊急調査の実施。
- ・被災自治体に災害査定効率化（簡素化）を通知。
- ・土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げた暫定運用の実施。
- ・TEC-FORCE 延べ3,064人・日派遣。
- ・自治体とトラック協会との輸送協定に基づく、同協会による物資輸送を実施。
- ・被災者の応急的な住まいの確保として仮設住宅の建設等を実施。

2 重要インフラの緊急点検

平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震を始めとする近年の自然災害により、ブラックアウトの発生、空港ターミナルの閉鎖など、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラがその機能を喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生しました。これらの教訓を踏まえ、重要インフラが、自然災害時にその機能を維持できるよう、平時から万全の備えを行うことが重要であり、その対策が急務となっています。

このため、全国で実施した緊急点検の結果等を踏まえ、政府は平成30年12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を閣議決定しました。

緊急対策では、「防災のための重要インフラ等の機能維持」、「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、集中的に対策を実施することとしています。

国土交通省では、所管する道路、鉄道、港湾などの交通インフラ、河川、砂防などの防災関係インフラ等を対象として総点検を実施し、これらの結果などを踏まえ、ソフト・ハードの両面から緊急対策を行います。

具体的には、ソフト対策として、

- ・ハザードマップ等による災害時に命を守るために必要な各種リスク情報の徹底的な周知
- ・外国人旅行者等への情報提供体制の確保などの国民等の安全確保に資する体制強化等

また、ハード対策として、

- ・洪水氾濫等を防止するための樹木伐採・河道掘削
- ・道路や鉄道に隣接する斜面等の防災対策
- ・空港や港湾における電源設備の浸水対策

など集中的に取り組んでいくこととしています。

官庁施設については、災害応急対策の活動拠点となる官庁施設について、大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、自家発電設備の燃料槽の増設等を実施します。

3 大規模災害への備え

これら対応に加え、切迫しているとされる大規模災害への備えも重要です。国土交通省では、南海トラフ巨大地震や首都直下地震に対し、想定される具体的な被害特性に合わせ、実効性のある対策に取り組むこととし、平成31年1月に対策計画の改定を行いました。

南海トラフ地震については、短時間で巨大な津波が押し寄せ、沿岸部を中心に広域かつ甚大な被害が想定されることから、「避難路・避難場所の整備」、「ゼロメートル地帯の堤防の耐震化」、「津波観測情報の提供の迅速化・高度化」、「TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化」等を推進していくこととしています。

また、首都直下地震に対しては、建物の倒壊や火災により、特に密集市街地では甚大な被害が想定されることや、開催まで約1年半となった東京オリンピック・パラリンピックに向けた対策が求められることから、「住宅・建築物の耐震化や不燃化、ブロック塀等の安全確保」、「道路、港湾、空港、鉄道等の耐震対策や無電柱化による大会会場周辺でのインフラ被害軽減」、「防災情報を一元化した『防災ポータル』の充実など、外国人を含む旅行者の安全確保のための情報提供や避難誘導」等を推進していくこととしています。

4 おわりに

「災」。平成30年12月、京都市東山区の清水寺で、1年の世相を表す漢字が発表されました。全国からの応募数が最も多かった漢字が選ばれるものです。日本各地で起きた大規模災害で多くの方が被災したこと、あるいは自助共助による防災・減災の重要性を多くの方が改めて認識したことが表れているものと考えます。

記録的な集中豪雨、経験したことのない暴風や大雨を伴う台風、異常なまでの猛暑、これまでの経験や備えだけでは通用しないという認識の下、命に関わる事態を「想定外」としないよう、国土交通省の一員として、防災・減災、国土強靱化の取組みを進めて参りたいと思います。